

設計図書等に関する質問書兼回答書

提出日	令和 8年 6月 18日
事業者名 (HP 掲載時は非公表)	

開札日	令和8年 6月 29日
入札番号	第1号
案件名	北押原コミュニティセンター空調設備賃貸借

質問内容	鹿沼市回答 (回答日:令和8年6月19日)
特記仕様書 3. 賃貸借期間 本件は債務負担行為に基づく、令和 9 年 3 月 1 日から 1 2 0 か月間の複数年度にまたがるご契約という認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおり。
特記仕様書 3. 設置工事期間 世界情勢や半導体不足の影響等により各種部材の納入遅延があった場合、工期についての協議をお願いすることは可能でしょうか。また上記の結果、工期変更があった場合は指名停止等のペナルティは発生しないとの認識でよろしいでしょうか。	設置工事期間内の引き渡しの原則としますが、やむを得ない事由による工期の協議は可能です。 指名停止等のペナルティは発生しません。
特記仕様書 4. 支払方法 インボイス対応において、要件を満たす適格請求書は必要でしょうか	必要ありません。
特記仕様書 8. 費用の負担 動産総合保険は、賃貸借期間の経過に応じて保険金額が遁減していく通常の動産総合保険の付保にてよろしいでしょうか。その場合、修理代が受取保険金額を上回った際には差額分を貴市にてご負担いただくとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおり。

<p>特記仕様書 10. 工事発注先について</p> <p>貴市とリース会社の契約は完成物の賃貸借契約であり、建設業法等関連法令に関する許可、順守はリース会社の発注先である施工会社に必要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
<p>保守点検業務要領書 3. 保守点検業務実施細目(2)</p> <p>フロン排出抑制法における管理者は貴市となり、フロン排出抑制法上の各条項に定める管理者の義務を履行するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>

- 1 太枠内に必要事項を記入して、契約検査課(keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp)に提出してください。メールの場合は、送信後に契約検査課(0289-63-2278)にご連絡ください。窓口を持参することも可能です。
- 2 データで提出する際は、原則 Word 形式でご提出ください。
- 3 質問書は、入札案件ごとに作成してください。同じ内容の質問書を複数案件に提出する場合でも、案件ごとに別々に作成してください。
- 4 質問内容は、資料のタイトルやページ、項目の番号など、疑義のある項目が分かるように記載してください。欄が足りない場合は追加してください。
- 5 質問に対する回答は、質問書の受付日の翌々営業日までにHPに掲載します。ただし、営業時間外に提出された場合は、翌営業日が受付日となります。